

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市横島町吹前123-4
(南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第115号 令和4年12月宇治市議会定例会の招集
.....(財政課)
- 告示第116号 特定生産緑地（宇治市）の指定
.....(公園緑地課) ... 2
- 告示第117号 特定生産緑地（宇治市）の解除
.....(公園緑地課) ... 3
- 告示第118号 道路法違反物件の保管.....(建設総務課) ... 3
- 告示第119号 令和5年宇治市斎場休場日の指定
.....(環境企画課) ... 4
- 告示第120号 宇治都市計画生産緑地地区の変更
.....(公園緑地課) ... 4

訓 令 甲

- 訓令甲第6号 宇治市給散水車使用規程を廃止する規程
.....(環境企画課) ... 4

告 示

宇治市告示第115号

令和4年12月宇治市議会定例会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、令和4年12月宇治市議会定例会を次のとおり招集します。

令和4年11月25日

宇治市長 松村 淳子

1 期 日 令和4年12月2日

2 場 所 宇治市議場

(揭示済)

宇治市告示第116号

特定生産緑地（宇治市）の指定について

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定により指定した特定生産緑地を同条第4項の規定により告示します。

なお、区域の指定図はホームページ及び宇治市都市整備部公園緑地課において、一般の縦覧に供します。

令和4年11月25日

宇治市長 松村 淳子

番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日	備考
木-2	木幡御園地内	約0.10ha	令和14年11月27日	一部指定
木-3	木幡畑山田、赤塚地内	約1.07ha	令和14年11月27日	一部指定
木-4	木幡赤塚地内	約1.02ha	令和14年11月27日	一部指定
木-5	木幡赤塚、金草原地内	約0.19ha	令和14年11月27日	一部指定
木-7	木幡金草原地内	約0.11ha	令和14年11月27日	
木-10	木幡正中地内	約0.45ha	令和14年11月27日	
木-11	木幡正中地内	約0.70ha	令和14年11月27日	一部指定
木-17	木幡南山地内	約0.25ha	令和14年11月27日	一部指定
木-19	木幡中村地内	約0.30ha	令和14年11月27日	
木-24	木幡中村地内	約0.11ha	令和14年11月27日	
五-2	五ヶ庄西田、古川地内	約0.51ha	令和14年11月27日	一部指定
五-5	五ヶ庄芝ノ東地内	約0.43ha	令和14年11月27日	一部指定
五-7	五ヶ庄芝ノ東地内	約0.41ha	令和14年11月27日	
五-8	五ヶ庄大林地内	約0.33ha	令和14年11月27日	
五-9	五ヶ庄野添地内	約0.24ha	令和14年11月27日	
五-10	五ヶ庄野添地内	約0.74ha	令和14年11月27日	一部指定
五-11	五ヶ庄野添地内	約0.07ha	令和14年11月27日	
五-12	五ヶ庄野添地内	約0.08ha	令和14年11月27日	
五-14	五ヶ庄瓦塚、岡本、上村地内	約0.52ha	令和14年11月27日	一部指定
五-20	五ヶ庄戸ノ内地内	約0.52ha	令和14年11月27日	一部指定
五-21	五ヶ庄戸ノ内地内	約0.12ha	令和14年11月27日	一部指定
五-23	五ヶ庄岡本地内	約0.05ha	令和14年11月27日	
五-24	五ヶ庄日皆田地内	約0.06ha	令和14年11月27日	
五-27	五ヶ庄二番割地内	約0.12ha	令和14年11月27日	
五-30	五ヶ庄大林地内	約0.08ha	令和14年11月27日	一部指定
菟-8	菟道只川地内	約0.03ha	令和14年11月27日	一部指定
菟-11	菟道妙見地内	約0.05ha	令和14年11月27日	
宇-2	宇治東内地内	約0.06ha	令和14年11月27日	
宇-12	宇治矢落、半白、蔭山地内	約0.77ha	令和14年11月27日	一部指定
宇-16	宇治蔭山地内	約0.07ha	令和14年11月27日	一部指定
宇-23	宇治半白地内	約0.38ha	令和14年11月27日	一部指定
神-3	神明石塚地内	約0.10ha	令和14年11月27日	一部指定
広-1	広野町桐生谷地内	約0.28ha	令和14年11月27日	

広 - 4	広野町東裏地内	約 0. 2 2 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
大 - 1	大久保町北ノ山地内	約 0. 1 6 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
大 - 4	大久保町南ノ口地内	約 0. 1 5 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
大 - 7	大久保町旦棕地内	約 0. 3 0 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
伊 - 1	伊勢田町南遊田地内	約 0. 1 9 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
伊 - 6	伊勢田町浮面地内	約 0. 3 6 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
伊 - 9	伊勢田町中ノ田地内	約 0. 0 6 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
伊 - 1 9	伊勢田町南山地内	約 0. 3 0 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
伊 - 2 0	伊勢田町中山地内	約 0. 0 8 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
小 - 1	小倉町寺内地内	約 0. 0 5 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
小 - 8	小倉町久保地内	約 0. 0 3 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
小 - 9	小倉町久保地内	約 0. 0 2 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
小 - 1 2	小倉町南堀池地内	約 0. 1 2 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
小 - 1 5	小倉町西山地内	約 0. 2 8 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
小 - 1 9	小倉町西畑、奥畑地内	約 0. 0 7 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 5	横島町清水地内	約 0. 4 8 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 8	横島町十六地内	約 0. 2 2 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 1 3	横島町落合地内	約 0. 0 7 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 1 4	横島町落合地内	約 0. 0 5 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 1 5	横島町落合地内	約 0. 0 8 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 1 7	横島町十一地内	約 0. 1 5 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 2 0	横島町十一地内	約 0. 1 7 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 2 1	横島町十一地内	約 0. 1 2 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 2 2	横島町大川原地内	約 0. 9 4 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 2 7	横島町大川原、一ノ坪地内	約 0. 3 8 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 2 8	横島町一ノ坪地内	約 0. 3 4 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 2 9	横島町中川原地内	約 0. 2 6 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 3 0	横島町石橋地内	約 0. 3 5 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 3 4	横島町一ノ坪地内	約 0. 0 9 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 3 7	横島町石橋、郡地内	約 0. 4 7 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 3 8	横島町五才田地内	約 0. 1 7 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定
横 - 3 9	横島町五才田地内	約 0. 1 0 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	
横 - 4 4	横島町大幡地内	約 0. 1 0 h a	令和 1 4 年 1 1 月 2 7 日	一部指定

(揭示済)

宇治市告示第 1 1 7 号

特定生産緑地（宇治市）の解除について

生産緑地法（昭和 4 9 年法律第 6 8 号）第 1 0 条の 6 第 1 項の規定により特定生産緑地の指定を解除したため、同条第 2 項において準用する第 1 0 条の 2 第 4 項の規定により告示します。

なお、区域の解除図はホームページ及び宇治市都市整備部公園緑地課において、一般の縦覧に供します。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日

宇治市長 松村 淳子

番号	位置	特定生産緑地の面積	告示日	備考
神 - 1	神明石塚地内	約 0. 0 6 h a	令和 4 年 1 1 月 2 5 日	

(揭示済)

宇治市告示第 1 1 8 号

道路法違反物件の保管について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 4 4 条の 3 第 1 項の規定により除去した違法放置等物件を同条第 2 項の規定により保管していますので、同条第 3 項の規定により、次のとおり告示します。

令和 4 年 1 1 月 2 5 日

宇治市長 松村 淳子

1 保管した違法放置等物件

名称又は種類	形状（単位：m m）	数量
看板	6 0 0 × 5 0 × 1 6 8 0	2 枚

2 保管した違法放置等物件が放置されていた場所

横島町藺場 1 1 3 番 2

横島町一丁田 2 番地先

3 違法放置等物件を除去した日時

令和 4 年 1 1 月 1 7 日午前 1 0 時

- 4 違法放置等物件の保管を開始した日時
令和4年11月17日午前11時30分
- 5 違法放置等物件の保管場所
宇治市役所（宇治市宇治琵琶33番）

(揭示済)

宇治市告示第119号

令和5年宇治市斎場休場日の指定について

宇治市斎場条例施行規則（昭和59年宇治市規則第10号）第2条第1項の規定により、令和5年宇治市斎場休場日を次のとおり定めます。

令和4年12月9日

宇治市長 松村 淳子

月	宇治市斎場指定休場日		
1月	6日（金）	18日（水）	29日（日）
2月	10日（金）	20日（月）	26日（日）
3月	10日（金）	22日（水）	28日（火）
4月	3日（月）	15日（土）	25日（火）
5月	1日（月）	13日（土）	24日（水）
6月	5日（月）	17日（土）	27日（火）
7月	3日（月）	15日（土）	26日（水）
8月	7日（月）	17日（木）	29日（火）
9月	10日（日）	21日（木）	27日（水）
10月	3日（火）	20日（金）	26日（木）
11月	1日（水）	17日（金）	29日（水）
12月	11日（月）	22日（金）	28日（木）

1月1日は、宇治市斎場条例施行規則により休場します。

宇治市告示第120号

宇治都市計画生産緑地地区の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更しましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和4年12月9日

宇治市長 松村 淳子

- 1 都市計画の種類
生産緑地地区
- 2 都市計画を定める土地の区域
変更する部分 木幡赤塚、五ヶ庄上村及び戸ノ内、広野町桐生谷、大久保町南ノ口、小倉町奥畑並びに槇島町大川原、中川原及び一丁田
削除する部分 木幡正中及び小倉町春日森
- 3 縦覧場所
宇治市都市整備部公園緑地課



宇治市訓令甲第6号

宇治市給散水車使用規程を廃止する規程を、次のとおり定める。

令和4年12月9日

宇治市長 松村 淳子

宇治市給散水車使用規程を廃止する規程

宇治市給散水車使用規程（昭和40年宇治市訓令甲第13号）は

、廃止する。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。